設を踏まえた対策として、昨今の凶悪な強盗や窃盗から住まいそのものを直接守るために防犯カメラ等防犯器具・録画付きドアホン等の設置、また、市民・町内会向けの補助制度等が必要だと考えます。

高知県内の自治体、例えば土佐市などでは、市民向け・自治会向けの防犯補助実績があります。全国の動きに遅れることなく、本市独自の個人宅、地域向けの防犯カメラ等の設置補助金制度を早急に創設する必要性について見解を伺います。

○佐藤倫与議長　危機管理課長。

○小松正浩危機管理課長　お答えいたします。

全国的に匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件等の凶悪犯罪が発生しており、当市においても同様の事件が発生するおそれがあり、防犯カメラの設置等は犯罪を未然に防ぎ、安全で安心な地域の構築を図るための手段として有効であると認識しております。安全で安心して暮らしていくためには、警察等のパトロール活動を強化するだけではなく、そこに暮らす人たちが一体となり、自分たちの地域の安全を守るための活動としていくことが重要です。関係機関と連携いたしまして、地域防犯力向上の取組として、防犯器具設置の補助制度の導入等を検討していきたいと思います。以上です。

○佐藤倫与議長　２番　徳広洋子議員。

○２　番（徳広洋子議員）　前向きな検討をありがとうございます。ＳＮＳを利用した犯罪が全国で相次ぐ中、住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりは自治体の重要な責務であります。犯罪は発生してから対応するのではなく、未然に防ぐことが何より重要で、防犯灯や防犯カメラは犯罪を未然に防ぐための有効な手段であり、地域の安心・安全を支える大事な社会基盤でもあります。犯罪から市民の生命、身体、財産を守るため、警察や地域と連携しながら、市民の不安を少しでも解消し安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯灯・防犯カメラの計画的な増設・整備、防犯対策を積極的に進めていただくことを強く要望し、私の一般質問を終わります。

○佐藤倫与議長　以上で、２番徳広洋子議員の一般質問は終結いたしました。

５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして、一般質問を始めたいと思います。

まず、安芸市の人口減少や少子化、財源状況や南海トラフ地震・津波も現状として受け入れる必要があります。このことを我々も分かっていますし、多くの市民の方々も、行政の方々が思うより分かっていると私は思っております。そして現状を見て、将来を見ていると思います。ここで生活を、そして、なりわいを行っている市民の方々ですから。

しかし、今定例会での行政には、旧市役所跡地計画にも学校移転・統合事業にも、無償の愛が、愛情が感じられない。特に学校事業では、親が我が子を思う愛情が感じられないことが賛同を得られない原因ではないかと感じております。

このことを念頭に置き質問に入りますが、また、今期最後の一般質問でございますので、その

点を踏まえて御答弁をよろしくお願いいたします。

１、市長の施政方針について。

（１）市長開会挨拶と議員協議会での小学校移転・統合について。

令和８年11月に市長の開会挨拶と、令和８年５月28日の議員協議会とでの疑問がありますので、その点につきまして御質問をさせていただきます。

①小学校１校体制なのか２校体制なのか。

令和８年５月 28 日に議員協議会では、決定理由、校数１校について１校体制が妥当との判断に至りました。ただし、学校の選択肢、小規模の必要について、既存学校、津波浸水想定区域外１校の継続を検討していますとのことですが、私はこの小規模校の１校を奈比賀の学校と思っておりましたが、その奈比賀のことも踏まえて、１校体制なのか２校体制なのか、御答弁をお願いいたします。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

今回、方針としてお示ししたのは２校体制でございます。基幹となる小学校を安芸中学校東隣に設置、津波浸水想定区域外にある既存の小学校のうち１校を小規模校とし、この２校間はもちろんのこと、学校以外の学びの場として旧の奈比賀分校に設置しています教育支援センターとも連携しながら、小学校を運営する方針でございます。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　ということは、新安芸中学校の横に基幹学校１校と、そのほか小規模の学校、奈比賀はどういう立ち位置で運営されるんでしょうか。

○佐藤倫与議長　　教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長　　奈比賀につきましてはふれあい教室といいまして、教育委員会が設置をしておりますが、不登校児童生徒の社会的自立を支援するための公的機関という位置づけでございまして、学校教育法でいう第１条の学校ではございません。

ふれあい教室については、２校体制とは別に、今後も連携を図りながら残していくというようなつもりでございます。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　分かりました。

では、１校体制、２校体制に決定した理由についてお聞きしたいと思います。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　決定の理由につきましては、10 番の川島議員への答弁の内容と重複いたしますが、改めて申し上げます。

平成 28 年度に２校の方針をお示しして以降、令和７年度には１校も新たな候補として追加し、検討してまいりました。この 10 年間で児童数は 62％に減少し、令和８年度の児童数は 473 人となっております。また、若年女性人口の減少及び相関関係にある児童数も、今後も減少が見込ま

れています。さらに、６年後に小学１年生となる令和８年３月末時点のゼロ歳児人口は 38 人となり、本市の小学校を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような状況の中、移転・統合の目的である児童数が減少する中であっても、学校の授業形態の変化や教員の働き方改革に対応しながら、集団学習、グループ活動などの教育活動の制約や学校運営の制約、教員１人当たりの公務負担の増大といった課題に対応し、教育の質と持続可能性を確保するために、基幹となる１校を設ける方針といたしました。

加えて、児童個々の性格や選択肢の点についても多くの意見をいただいていた点を踏まえ、小規模校の必要も検討いたしました。

御指摘のとおり令和７年度の説明会では、児童への負担や地域コミュニティーの観点から、小学校を残すべきとの意見が多くありましたが、同時に、児童数を考えると１校でいいのではないかとの声や、そのほかにも２校、３校等の多様な意見がありました。

また、その後に実施した保育所と小学校の保護者を対象にしたアンケート調査では、移転・統合を進めるべきとの問いに、「はい」が 73%、「分からない」が 18%、「いいえ」が９%、「はい」「分からない」と答えた方のうち必要校数が１校が 44%、２校が 44%、３校が 9%、４校以上が３%。

実際に学校現場で指導に当たっている小学校教職員を対象としたアンケート調査では、移転・統合を進めるべきとの問いに、「はい」が 71%、「分からない」が 16%、「いいえ」が 13%、「はい」「分からない」と答えた方のうち必要校数１校が 61%、２校が 23%、３校が 12%、４校以上は４%という結果も参考としました。

これらについて総合的に判断した結果、市に基幹となる１校と小規模特認校の１校の２校体制との方針に至りました。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　中学校ができるときに、平成 28 年の 12 月に答申を５校から２校に変えたんですけど、そのときのお話の中で、前回の議員さんの話にもあったんですけど、前市長が５校から２校、それが 10 年から 15 年のスパンと、長期かかるので２校体制にしたと。その中でまた予算の話もあって、単純に９校が５校という話の中で、もう１校は中学校があるわけですね。小学校が９校から５校と、中学校は２校から１校なので、そこも一緒にするためにはどういうふうに早くしたらいいかというところで、中学校も合わすと実際３校の移転・統合になるんですけど。そこで時間の制約ももちろんありました。

前回の議員さんのときには、予算の話が出てきませんでしたが、予算も当時１校つくるに当たって 20 億円から 25 億円、それが５校ですので百二、三十億円。中学校がありますので、160 億円から 180 億円ぐらいかかるという判断の中で、その費用のことも考えて、基本は高台移転ですけど、考えて早くするためには先に中学校を２校から１校に移転して、その跡地を小学校、清水校区を建設する予定。その後、安芸中学校校区という流れの中で現状来ています。

その中でも、新中学校をつくるときに移行等も出てきて、現状も進行できないときに、そのと

きになぜ小学校の統合に対しての取組もしないのかということも聞きましたが、そのときは、中学校の建設に当たってそこに尽力したいということでありましたので、そういう答弁をいただきました。

ですが、結局８年かかって、今回もまた８年以上かかる予定だと推測されます。そして最終的に１校が新築、あと１校は小規模、これも時間の流れとともに、少子化なかなか歯止めがかからない現状で推計していくと、自然と減少していく。ということは、やっぱり子供が減っていくというのは先を見据えても分かる現状であって、やっぱりこれは安芸市の責任でもあり、学校教育課の職務怠慢でこういう現状になってきたと思います。

そして現状、今物価高騰などもありまして、予算もこの間いただいた資料では１校 65 億円の小学校の建設費用になっております。ということは、当時やはり５校を 100 億円かけてやっても実際はできたはずであって、今回、図書館、文化ホール等の予算も 102 億円、これもそのとき決断しておれば先にできた話であって、その余った予算で文化ホール、図書館も別の方法でもできたかもしれないし、今よりお金もかかってない可能性もあったわけです。

今の安芸市の状態で一番キーポイントになっているのは、やはり小学校の統合がどうなるかによって予算ももちろん大きくなります。人口形態も大分変わってくると思います。やっぱりそこは肝に銘じてこれからの事業を進めていっていただきたいと思いますけど、昔に戻れと言ってもそこは戻れないので、これからどういうふうに考えていくか、またちょっと聞いていきたいと思うんですけど。

③特色ある小規模認定校１校とはどういうもので、どこを認定校として運営していくのかお聞きいたします。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

特色ある小規模認定校につきましては、児童の個々の性格や学校の選択肢、小規模校ならではの教育を求めるニーズに応えるものとして設置し、豊かな自然と地域に根差した体験、探究学習を通じて、一人一人の個性や学びのスタイルに応じた多様な学習機会を確保し、基幹となる学校との連携の下、自ら考え、自ら学ぶ力を育む学校を想定しております。

少人数を生かしたきめ細やかな指導の充実や豊かな自然・地域資源を活用した体験、探究学習の充実、地域の特色を生かした特色ある教育課程の編成、基幹校との合同授業・交流学習等による連携の充実を主な柱としてお示しをし、今後、御意見を伺いながら具体化をしてまいりたいと考えております。

小規模特認校の設置場所につきましては、浸水区域外にある既存校のうち１校としており、その該当するのは穴内小学校か井ノ口小学校のいずれかということになりますが、現時点では設置場所を決定しておらず、児童数の推移や基幹となる学校との位置関係、通学方法、保護者ニーズの確認等、整理すべき課題が残っておりますので、これらを整理検討の上、決定をする予定でございます。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　場所は穴内、もしくは井ノ口の浸水区域外の小学校での検討と。そこもちょっと後で聞きますけど、まず特認校の話なんですけど、今、通学支援のお話とかもあったんですけど、基本的に小規模特認校は校区外のところを、安芸市内ですね、安芸市内の校区外で設定しますので、多くの特認校は通学支援はしておりません。その地域にある学校に市内の校区外から保護者が自分で送り迎えをするのが大体主なもので、また、小規模と言われるんですけど、小規模の人数とかはどういうふうに選定されるんでしょうか。

また、小規模というのは、例えば、今お話の中にあることにすごく共感して募集者が多くなった場合には、どういうふうに判断されるんでしょうか。多くの学校、小規模学校の中で教育委員会がルールを決めて、多くなった場合は面接とか、あと抽せんという表現がどうなのか分かりませんが、選定して決めている場合があります。そういうことも考えての小規模認定校を行うということなんですか。穴内と井ノ口によってもクラス数とかも倍ぐらい違いますし、生徒の数も倍ぐらい違いますし、その辺はどういうふうに考えているのかお聞きいたします。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

現在のところ具体的に決まったものはございませんが、先ほどの小規模の人数につきましては、ベースとなるのは、そこの校区をどこに設定するかということによると思いますが、人数が基となると思います。

また、多くの方が望む場合というのは、実際安芸市で運用はしてなくて、今から調査・研究するところはございますが、既に手前にも出てます白木谷であったりとか、奈路であったりとか、小規模特認校を運営しているところもございますので、そういうところの状況とか、実際どのぐらい人気があるといいますか需要があるかとか、その先には、迫ってきましたら保護者等々からも調査といいますかアンケートを取った上で具体的に、なるだけ希望に添えるような人数の設定というのができるかというのも含めまして、今後対応していきたいと考えております。

以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　今回、それこそ２校体制が、１校、小規模特認校ができたということで２校体制なのかという感じも一つあるんですけど、基本的には１校、従来の学校を小規模校として認定するということは、それはもちろん建て直したり費用はかけない、継続するということで費用はかからないので、これが安全性もどうなるのかとかいろいろな不安があるし、また地域によっては、穴内と井ノ口もそうですけど、じゃあ今度は、なぜ穴内が認定された、井ノ口が認定された、また各地域によって、いや、それだったらうちの学校を残してくださいとかいろいろ隔たりが出てくるような感じがします。せっかく、いいか悪いかは別として、一旦これでいきたいと、私の前の議員さんの質問の中にも、御了承くださいとか、お願いしたいですという話なんですけど、全然保護者とか市民からしたら納得いかない状態になっていると思います。

そしてなおかつ、今まで安芸市が、学校教育課が説明してきたのは、望ましい学校規模と適正配置について、まず１校、学校の適正、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安、３点目で、学校規模によるメリット・デメリット、これはもちろん正反対な部分もありますけど、そういうふうな説明をしてきました。ということは、適正配置学校も小規模学校もそれぞれのよさがあり、もちろん否定するものではないんでしょうが、安芸市の考えが今質問すると全然分かりません。安芸市の教育の均等・均衡・機会が本当に取れているのか、安芸市は何を目指しているのか、子供たちのために何をできるのかが全く分かりません。そして、大人の事情で迷走しているとしか考えられません。それに、どういうふうに進めていきたいのかが分からないんですけど、その辺をもう少し分かるように説明していただけないでしょうか。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

今までの御説明は基幹校がメインといいますか、人数のことであったりとか、それから多様な学習であったりとかは基幹校がメインで説明をさせていただきました。安芸市に基幹校１校というところと、それから小規模特認校につきましては、学校の特色に共感して希望する場合や児童の個々の性格や小規模校を希望する場合、基幹となる学校に在籍したものの何らかの理由で馴染めない子供の受皿というところも含めての学校の選択肢としてのニーズに応えるものであり、基幹校のお話をメインに説明してきましたけれども、個々の子供の状況に応じては小規模特認校というのは、規模は違いますけれども、子供に個々に合わせた学校の選択肢を提供するものだと考えております。以上です。

○佐藤倫与議長　　暫時休憩いたします。

休憩　　午後２時

再開　　午後２時７分

○佐藤倫与議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　小規模特認校を別に否定もしてないですし、不登校の方とか、行きづらいとか、またこれはこれでいい部分もありますので、それはそれでやっていただくのはいいんですけど、あくまでも方向性が分からな過ぎて、新たに特認校の話も今回出てきてますので、その辺をもう少し教えていただきたかったなと。

人数のほうもどうなるのか、じゃあ、そこに行きたい子もいますでしょうし、従来どおりというか基幹校に行きたい子も、家庭もいらっしゃいますし、選択肢が増えることは全然いいと思いますので、どうせ残すのであれば、もう井ノ口も穴内も残して基幹校を１校建てる方法もあるのではないかなと。その間には多分８年ぐらいかかりますので、それによって現状を見るのも一つの方策ではないかなというのもあると思います。

では次、基幹校になる学校の、④小中連携強みを最大限に発揮とはどのような強みを最大限に発揮していただけるのでしょうか。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

基幹となる小学校を安芸中学校と隣接させることで、物理的、心理的な距離の近さを最大のメリットとして掲げております。まず、教員同士の連携として、小中学校が隣接することにより、お互いの状況が随時把握できる環境となり、学校間・職員間での情報、方針、人員の共有が取りやすくなります。また、小中学校教職員の合同研修や授業研究をはじめ、教育の方向性や子供への具体的な指導・支援を小中学校で共通認識し、教育の一貫性を実現できる環境となります。

次に、児童生徒の交流として、授業、行事、体験学習等における児童生徒の交流が設定しやすくなります。中学校の先輩と日常的に関わることで、中１ギャップの緩和や、社会性の育成を図れます。

また、施設設備の相互活用として、体育館・グラウンド・特別教室等の施設、備品を幅広く相互活用できます。

これらにより、小学校のみならず、中学校においても相乗効果が期待でき、学力向上、中１ギャップの緩和、教職員の指導力向上などを目指し、小学校から中学校への切れ目のない義務教育９年間を見通した教育を実現したいと考えております。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　小中連携で一番大事なのが、僕の思いとしては中１ギャップ、ここは一つの大きな強みであるのではないかなというのは思っております。

そこで、教員の方々のお話もありましたし、次に、生徒の方へのプラス面のお話もありましたけど、そこでまたちょっと聞いていきたいんですけど、議員協議会での資料では、現新中学校の横に接しております接道を埋めて、その横に新小学校を新安芸中学校と敷地が接続した形で建設すると。また、建設することによって新中学校の運動場にある壁、ネット等を壊して、その横に新小学校の運動場を接続するような図面になってたんですけど、また、これって余計な費用がかかったり、そこにいらっしゃる子供たちにも工事の間非常に迷惑というか負担をかける現状でありますけど、それはそういうふうに進めていくという方向でよろしいでしょうか。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

今回の安芸中学校の横に隣接させるということは、小中連携の強みを、先ほど言いました最大限発揮できるものでございますので、最終的に先ほどの道路であったりとかというところにつきましては、埋めるといいますか隣接させるために必要なことが必要になってくると考えております。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　ということは、今まで検討していただいて、市民の大事な税金での費用をかけた部分をまた壊してやるということなので、その辺は本来であれば、いや、申し訳ございませんでしたという一言があってもいいのかなと思ってたんですけど、それもないので、

ということの中で義務教育９年ということ、それと中１ギャップ、そして教員の連携が図れるという話ですけど、それでしたらもう思い切ってですよね。いや、新中学校壊せと言いませんけど、新しい小学校を通路等で接続できるようにするとか、南側の１階に多目的ホールがありますので、そちらで行き来して、事務室は新しいのはないけど、事務室とか職員室も１つにするとか、校長は中学校、小学校１人ずつでするのか、教頭制取るのか、副校長制取るのかいろいろあるでしょうけど、そういうところももう一歩踏み込んで検討すれば、将来的に義務教育９年学校を想定しているのであればそういうことも考えられるんじゃないのか。

そして、もっと教員の連携、運動場だけ子供たち接するよりか、建物での行き来もできるので、図書館とかいろいろ併用できたり、多くの部分でプラスがあるのではないかなというのもありますので、その辺もこれから検討するのであればもう少し検討していただいて、手戻りするところはやはりそれはそれで一つ謝罪でもあって、市民の方に理解を得るようにしていただきたいと思います。

次に⑤市内はもとより県内外からも選ばれる魅力ある学校とはどういうものか。新小学校とはどのような教育、教育環境が子供たちのために提供できるのかお聞きいたします。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

本市の小学校では、不登校問題や学力面に課題を抱えております。新たな基幹になる小学校は、行きたくなる学校、行かせたい学校を目指し、学校教育と魅力のある学校施設、教育環境の両面から子供たちに充実した環境を提供していきたいと考えております。

学校教育としては、教育予算の集中投資による学校教育の充実、中学校に隣接する強みを最大限に生かし、義務教育９年間を見通した小中学校が連携した教育、多様な学習指導形態による運営として習熟度別学習、グループ学習、ティーム・ティーチング、専科教員による指導の充実を検討し、少人数教育の実現も目指してまいります。

教員の指導力の向上といたしまして、校内研修、小中合同研修、外部専門家との連携を積極的に進めていきたいと考えています。さらに、特別支援教育等の充実や新たな不登校を生み出さない取組として、校内サポートルーム、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の充実を図っていきたいと考えています。

魅力ある学校施設、教育環境としては、バリアフリー、空調完備、ＩＣＴ機器整備など、快適で安全な学習環境の整備、多様な教育活動に対応できるオープンスペースの設置、図書環境、遊具の充実と安全性の確保、学童保育の併設と放課後活動の充実、相談体制の充実、防災拠点としての整備を行っていきたいと考えています。

また、キャリア教育の充実やデュアルスクールなど、多様な学びの機会を創出し、市内はもとより、県内外からも選ばれる学校づくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　ありがとうございます。言われたことが全部できれば非常にいい

学校だとは思います。

それで、前回の中学校も部活動とか県内一の学校目指すとかいろいろ掲げておりましたけど、やはりなってないとはね、皆さん頑張っていらっしゃるので、結果ゼロとは思っておりませんけど、一つの目標というか、ああいう学校ができるんだろうなというのが新たにできる小学校はそう考えるので、今まで言われたことをできるだけやっていただきたいと。

でも、これってお金がかかりますよね。結局、一財でやる部分が多分いっぱい出てくると思うんですよ、ハードよりかね。ハードはいろいろ過疎債など 100％充当、70％交付税とかありますけど、ソフト面に対しては基本的に法的な部分とか県の決められた部分に対してはある一定の支援があると思いますけど、それ以外の部分の今言われた部分に対しては全部一財でやる話なので、やっぱりお金お金じゃないですけど、先ほどの議員のお話にもあったように、学校が減るということは交付税も減りますし、その補塡どうやってやるんだとか、やっぱり全部を、８校を新たな学校をつくったところにそこにどういうふうに投資を本当にしていくのか。

１点、１つに集中してやると言うんですけど、そこの確約は全然ないですし、その費用をどう捻出するのか。やるときになって、やっぱり予算がない、だから遅れる、どんどんどんどんできない。じゃあ、人口減少、少子高齢化によって駄目だとなれば同じことの繰り返しで、ただ大きないい建物だけができた。けど、中はがらがらというふうなことも最悪考えられますね。そこをやっぱりしていただきたくない、せっかくやっていただけるのであれば。

ソフト面はやっぱり大事にしてもらわないと、建物をつくっても結局は子供が増えないし、来ていただけないと思います。そこはやっぱり大事なので、議会のほうからもやっぱりそういうところを、どういう学校をつくるんだというのを前から前から中学校のときから議会は、教えてくださいということを言ってますので、そこはやっぱりちょっと提示していただきたかったなというのが非常にあります。言っているのはもう簡単というか言えるんですけど、実際やることが難しいので、そこには必ず予算がかかってきますので、今既に 102 億円使って、なおかつこれから 65 億円の建物を、小学校ですね、建てるとした場合にどうなっていくのか、我々もすごく不安があります。

それによって先生たち、言えば加配など、いろいろＡＬＴとか支援員さんとかそういうところもどういうふうに人を確保していくのか、予算がなかったらやっぱり来ていただけないし、予算がないから教育ができない、そういうのはやめていただきたいと思いますので、そこはしっかり考えていただきたいと思います。

そして、何よりやっぱり学校に子供たちが来てもらいたい。遊具の話もありました。今の小学校では、小学校というのはやっぱり保育から上がってきて、遊びの中に学びがあって、遊びの中に友達と友情があったり、先生との会話とかいろいろあるんですけど、今の小学校は遊具も未整備、テープを貼って危険とか、そういうところで小学生が学んでおりますね。そういうふうなことはさせたくないです、親として。そういう今の現状があるから、やっぱり信用できない部分が非常にあります。だから、その辺はやっぱり注意してもらいたいんですよね。だから、子供が本

当に学校に行って楽しかった、そして家帰ってきたら、今日こんなことがあった、こういう先生に教えてもろうた、友達にこういうことした、明日またこういうことしたいとかと言って、やっぱり学校の授業を、こういう先生がいるから明日学校行きたい、こういうことがあるから学校行きたい、生徒がもうわくわくして宝物箱を開けるようなわくわく感があるようなやっぱり学校にしてもらいたいです。

その辺はやっぱり十分考えていただいて、学校の数もあるんですけど、やはり中身、そこを検討していっていただきたい。今言ったことを全てやらなくてもいいです。本当に求められていることを子供たちにやっていただきたい。ぜひその辺を市長も考えてやってください。よろしくお願いします。

では次に、通学支援。⑥通学バスについての考えと事業の概要計画をお伺いいたします。

頂いた資料の中には、小学校の位置を検討後、保護者から意見聴取、設置を予定する開校準備委員会での協議を経て、内容を決定する予定です。なお、国の資料や本市の現状から、おおむね２キロメートル圏を徒歩通学範囲、おおむね４キロメートルを自転車通学範囲、これを超える場合はスクールバスまたは公共機関の利用を想定するが、自転車通学は小学校４年生以上、バスの乗降場所については現小学校を想定をしているとの資料を頂きました。

その中に想定台数、マイクロバスが 11 台、マイクロバスと言えば 11 人から 29 人の中型でありまして、免許のほうも中型の８トンの限定なしの必要がありますので、そこを取得していただければ中型の免許でできます。

年間の費用も、これも概算ですけど、10 年間で平均 8,900 万円が年間というふうに資料があります。

これに基づいてお聞きしますけど、今子供が少ないので、安芸市にとって大事な子供なんですけど、そして安芸市の将来の子供たちを安全に通学できるのかという環境について質問させていただきます。

まず、バス通学はどことどこで、何人で、何便、何路線を考えていますか。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

現在のところ具体的な路線等につきましてはまだ決まったものはございませんが、令和７年度に概算費用を算定するに当たっては、下山から出発してであったり、それぞれの各学校をまず起点としまして、路線を設定しました。その中で、途中で、小さい学校でしたら伊尾木に寄るとかそういうふうなところで計算というか必要台数を算出したところです。

まだ、今のところは令和７年度にそのような作業をした状態であって、新たに令和８年度の今の新しい計画での算定というのはできていない状況です。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　分かりました。算定であって、まだ計画段階ということなので、算定しているので、多分何路線でこれぐらいでこういうふうにしてるというので、バスの台数と

か、11 人乗りなのか、29 人もしくは 25 人乗りで 11 台で大体これぐらいにしてるのかという答弁がいただけるのかなと思ってたんですけど、そこまでは至ってないと。

なおかつ小規模特認校の通学支援の話もあるので、もしそこへのバス通学の支援もあるのであればこの費用は上がってくるとは思うんですけど、それも８年後また少子化で少なくなっている場合もあるので、また必要があるんでしょうけど。

その中で、次、学校で拾ってまた次の学校で拾うとかというお話が、資料で乗せるというお話があったんですけど、その場合に、頂いた資料にも現小学校を想定して、そこで待機していただいて、そこで乗り降りしてもらうということなんですけど、その場合の小学校というのは、例えば浸水地域の小学校ももちろんありますし、その場合に災害が起きたらどういうふうに対応するかとか、雨の日どんなにするかとか、そこには管理する人とか待ってる人がいるのかとか、大人がですね、いなかったら例えば犯罪に巻き込まれるとかいろいろな懸念があるんですけど、そういったところの防犯とか災害、通常時の待機、そういうのは雨の中でも雨さらしの中で待機するのか、どういうふうにお考えなんでしょうか。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

先ほども申し上げたとおり、具体的な今設計というものはできていない状況で、あくまで令和７年度に概算費用を算出するために計算といいますか仮に試算をしたものです。

先ほどの防犯面であったりとか津波のことも含めまして、そこはすごく大切な視点だというふうに感じておりますので、今後、保護者であったり開校準備委員会で、具体的なところではそういうところも踏まえた上での検討をしてまいります。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　検討してください。そしたら、長い間今までも検討してましたので、答えがあるのかなと思ったので聞かせていただきましたけど、バスのことはそういう懸念もありますので、後でもちょっとその話が出てくるので次の話に行きますけど、徒歩の想定学校、自転車の想定学校というか学年、人数とか、それに伴って先ほどの議員さんのお話もあったんですけど、防犯ですよね。夜の防犯灯とか防犯カメラとかいろいろな必要な部分があるんですけど、自歩道も安芸市であるんですけど、例えば安芸校区から３年生から６年生までが自転車通学するとしたら、半分ぐらいの 60 人から 70 人ぐらいが朝通学していくと思うんですけど、そういうことも想定しながら安全を担保できるのか、その質問したら全部が多分できないという答弁にもなるかもしれませんけど、どういうふうなイメージでそういうふうな想定をされているんでしょうか。

○佐藤倫与議長　　暫時休憩します。

休憩　　午後２時 31 分

再開　　午後２時 32 分

○佐藤倫与議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

先ほどの答弁と同じような内容になってきますが、具体的なものが今決まっていない中で、今回場所が具体的に方針をお示ししたというところですので、関係の道路管理者も含めて、どのような安全対策が必要かということを、また協議してまいります。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　中学校もスクールバスでのお話があったと思うんですけど、その部分の中で公共機関、ごめん・なはり線なのかバスなのか分からないですけど、その辺の定期の補助をして、なおかつ自転車の補助もしていますので、ということは、小学校もそういうふうな支援をするということでしょう。しないんですか、小学校は。自転車買ってくれ、中学校は買うけど。

その中に、また公共機関も使うてくれという話もあるんですけど、それも小学校は定期使わなくて自腹で行ってくれ、そんなわけじゃないでしょう。スクールバスのほかにそういうところの計算も多分出てこないと予算組めないんですよね。その予算組むの、それ補助金あるんでしょうか。一般財源ですると思うんですけど、違うんでしょうか。

（発言する者あり）

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

先ほどと同じ、申し訳ございません、具体的な検討はできていない段階ですが、スクールバスにつきましては、必ず対応していかなければならないというところは地域の説明会でも説明をしてきております。

その中で公共交通機関の話も出ましたが、中学校でやっている以上のことは必要じゃないかというふうには考えております。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　中学校へ行くときもスクールバスがないのであれば、例えば地元のバスをやられている会社にインター線だけの往復でもやっていただいたら、市役所も行きながら中学校も行けるし、その間、車等運転できない方も公共機関が使えるというお話もしましたけど、雨でもそういうのも乗っていけるという話もしましたけど、いや、雨でもカッパを着て行けということで自転車を買うようになって、そういうふうなこともなかったので、逆に小学校が中学校の横にできると、期待される中学校の生徒さんとか保護者の中にも、スクールバスがあるのであれば一緒に乗っていけるかなとかいう想定も多分されていると思います。

やっぱり総合的に考えてどういうふうにしていくかということをまず提示してもらいたいと思います、逆に今ないのであれば。ですけど、その代わり予算は出てきますので、今提示されている以上に。後でどこで響いてくるかですよ、これが。予算で。そこはやっぱり考えてもらわないと、財政としても。

これなぜ言っているかというと、先ほどからもいろいろあるんですけど、次の質問にもあるんです。学校ってやっぱり地域の核であって、もともと学校があるからそこに人が集まったというわけじゃないでしょうけど、地域があって、生活があって、職があってとかで多分そこに集落ができて、集落ができることによって子供が増えて、そこに学校がだんだんできていくというのが初めのあれなんですけど、でも、長い間やっぱり学校があったことによって、やはりそれが思い出もあるし、そこの文化にもなってくるので、やはり学校は一つの大きな核でありますので、それをやっぱり維持できないとなると不安があります。

そして、なおかつスモールシティとかそういう話が出てきます。基本的には、場所から場所への間をどういうふうに移動さすかですよね。それによって地域を狭めるということなので、そこで、学校は移転したけど、そこへ行く安全な術があればその地域に残る方もいらっしゃいます。でも、安全の術がなければ、特に保護者は子供にそういうふうな負担をさせたくないですからね。雨の中カッパ着て４キロメートル自転車漕いで、それが４年生とか、夜は夜で遅くて、雨にぬれて暗い中帰ってくるとか、そういうのを見るのはやっぱり悲しいですよね。だから、そういうことも考えて、予算組むなり事業を進めていただきたいと思います。

だから、そういうふうなのがなくなったら本当に地域はどんどんどんどん衰退していくと思いますよ。やっぱり通学支援というのは大事です。足腰が弱るとか言いますけど、それは別に僕あんまり関係ないと思っているので。じゃあ、昔の人がいいのかといったら、今科学の発展もしてますし、どこの部位を鍛えたらいいとかというのもできますので、だから、そういうところではないと思います。

次に、その地域、安芸市のほうも学校は一般の公共施設とは違って、教育福祉のインフラであって、防災のインフラ、コミュニティーでもあるということを大きく認識と理解もしていると思いますし、市長の挨拶でもそういうようなお話がありました。ということは、これから学校が地域コミュニティーの場として果たしてきた役割を踏まえて、地域のつながりの維持についての検討を進めるとは何をどういうふうに進めるのか、その辺をお聞きいたします。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

既に川島議員や山下議員への答弁の内容と重複する部分がありますが、学校教育の観点からは、移転・統合後におきましても、学校が地域コミュニティーの場として果たしてきた役割を踏まえ、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの仕組みを活用するとともに、旧校区単位での地域学習など、地域とのつながりを大切にした取組を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　行政がそういうふうに話をするとしたら、今までできるわけですよ、それやってきたら。でも、現状ができてないから、皆さん不安があります。建て替えるに当たっても、じゃあ、その間に先行地域でも決めてそれを実現していくという取組をしていったら

いいんじゃないですか。そのこともないのに言葉だけで発してもやっぱり説得力がないです。本当に地域はどういうふうにしたらいいのかということをもう少し地域の方と考えて、その選択肢を、さっき言ったように目標になるようなところを１つつくって先行的にやっていくのも一つの手だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

ごめんなさい、ちょっと戻らせていただいて、一つ市長挨拶にもあったんですけど、県内外からの選ばれる魅力ある学校というところで、小規模特認校は市内の中で行き来できます。県内外というところでどういうふうな学校の特色を出すのか。その中に一つあったのが、デュアルスクールという話もあったんですけど、県内安芸市外の子供たちに来てもらうとか、保護者さんに認めてもらうとか、なおかつもう一つ踏み出して、県外の子供たちに安芸市に来てもらう、通ってもらうというところはどういうふうなことをされるんでしょうか。さっきの中ではデュアルスクールしかなかったので、どういうふうなことを考えているのかお聞きいたします。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　県内外につきましても、既に答弁をいたしました特認校につきましては、特色ある小規模特認校でのお話をした内容と、それから基幹となる小学校につきましても、こういうふうな学校を目指しますというところで、そこでアピールをしたいと考えております。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　ちょっとお聞きしていいですか。僕もあまり詳しくないので、すみません。小規模特認校、これ市外のところ来れます。校区のけて市内だけじゃないんです、１つ。

あと、市外から選ばれるところがちょっと分からないんですけど、どういうので選ばれてくるかというのは分からないですけど、デュアルスクールというのも、例えばですよ、東京に在籍していて安芸市の小学校に在籍するわけじゃないですか。２拠点ですよね。両方の学校教育課から許可を得てしないと多分できないと思うんですけど、それなりの提携するとか必要性があるじゃないですか。例えばですよ、最近三菱ってよく言って、それはもちろん岩崎彌太郎さんがここ出ているので、例えば台東区の中の小学校と、すぐ横に井ノ口がありますんで、僧津のところにそういうスピリットなり環境を学びたいというので提携するとかいろいろやり方があると思うんですけど、そういうこともやっぱり想定してのデュアルスクールだと僕は思っているんですけど、そういうのでしょうか。

それとさっき言ったように、小規模特認校は市外から来れます。

○佐藤倫与議長　　学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○樋口雅文学校教育課参事兼学校給食センター所長　　お答えします。

先ほどの答弁に関しましては、市内外の方が安芸市に居住してでもというふうな意味合いでの答弁でありまして、市内外の人が通ってくるということではなくて、それを羨ましく思うという意味合いでの答弁でしたので、くみ取ることができてなかったです。

先ほどのデュアルスクールにつきましては、議員がおっしゃったとおり、都市部であったり、住所を置いたまま２週間とかの短期間に、安芸市でしたら安芸市の学校に来まして、その分出席扱いになるということになります。これは、デュアルスクールはもちろん学校の特色といいますかすばらしさという以外にも、安芸市のすばらしさとかいうところもセットで成り立っていくようなものだと考えておりますので、そういうところも踏まえて、また検討が必要と考えております。以上です。

○佐藤倫与議長　　教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長　　ちょっと補足させてもらいます。

小規模特認校につきましては、教育委員会の所管ということにはなるんですが、その学校に持たす特色であったり、学級の人数、１つの、それから児童数、それからスクールバスの運用なんかも話があると思いますが、そういった内容については教育委員会、それから市長との会議の場で詳細のほうを詰めていきたいというふうに考えております。

また、基幹校に先駆けてやっぱり開始するという可能性もあるということはお伝えできるかと思います。

市外、県外からの転入につきましては、住民票の転入を伴わずに市外の児童を小学校で受け入れるということになりますので、行政手続とか、そういった学校の評価でありますとか、もろもろ課題がありますので、検討課題ということにさせていただきたいと思います。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　今回、方針を出していただきましたので、その辺もしっかり検討していただきたいと。今まで出してください、出してくださいと言ってもなかなか出ませんでしたので、これによってやっぱり保護者も話が出てきますし、びっくりした部分もあるので、１校・２校体制とかその辺も変わってますし、どういうふうにするのかというのがやっぱり議会としても不安があるし、もちろん地域と保護者、子供は不安になっていると思いますね。その辺を一つでも解決したいし、つくるならいい学校をつくってもらいたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

⑧地域の公民館を核とした放課後児童クラブ等を併設した地域コミュニティーの場を検討していただけないかということで、何回も質問の中にもあったんですけど、地域には公民館という昔から核になるものがありまして、学校がない地域でも公民館は地域コミュニティーの核として長年継続しております。大事な役目もしております。地域の集まりごとや祭り、昔は冠婚葬祭まで多くの催しものを今まで担ってきた大切な場所であります。災害時には避難場所となり、また、子供の習い事や子供会などでも利用をさせていただいております。

保育所や小学校の高台移転計画等が出たときから私が思っていたのは、地域に残せるものは残してもらいたい。じゃあ、どうしたらいいかということを考える中で、公民館は地域も人も集まる場所でありますので、また、多世代の大事な交流の場所でもあります。保育所や学童保育、放課後児童クラブを併設して公民館を高台に移転すれば、災害時も避難場所の機能ともなりますし、

平時は子供を中心とした見守りができ、地域コミュニティーの核にももちろんなります。保育所は併設ができないとしても、今の小学校の通学バスの件のことも考えると、乗降場所として公民館を兼用に、また待機場所にしておれば、保護者がそこまで運ぶというか積んできていただいて早めに預けることもできますし、千葉の流山市が駅にそういうようなステーションがあるように、そういうこともできると思います。

またその後、学童保育、放課後児童クラブを置けば、残念ながら地域から学校がなくなって子供の声がしなくなったということも、そこに学童があることで子供が地域に残って、またほかの世代の方々もいらっしゃって公民館活動ができますので、活発に地域が残ると考えております。

また学童は学校と違い夏休みなどの長期休暇があって、これもよく議会での議題にもなってくるんですけど、じゃあ、その学童の対応、長期休暇のときに朝何時から預けられるのか、夕方何時にお迎えに行くのか、土曜日はじゃあどうするのかとかいろいろそういうのもありますので、そういう懸念もあるので、分散、逆にして各地域に、そういう公民館のところに学童保育を併設してはどうかと。

やっぱり学童保育に、本来学童保育なので保育を主に、見守りがあって、その中に宿題とかも見てもらうというか一緒にやるとかというふうになってくると思うんですけど、そこに、中学校のように無料塾じゃないですけど、学習支援も少し加える。昔は安芸市のほうにもやっぱり子供がいっぱいいたので、多く塾もあったと思うんですけど、市長、安芸じゃない塾に行ったかもしれないけど、安芸の塾あったじゃないですか、いっぱい。あっちこっちあっちこっちに。９時を超えても 10 時を超えてもみんな自転車で行っているようなところだったんですけど、そういうような塾をやっている多分企業さんとかもまだあると思うんですよね、地元ですよ。保育だけじゃなくて、そういうような塾を経営しているところも一つの運営事業体となれるんじゃないかなと。あと先生の退職された方とか、ちょっと学校が合わないけど子供たちに接したいと思う方とか、先生を目指したい、その間に学童保育でそういうのを教えるとか、いろいろなことが考えられます。

それで、公民館の建物を建てて、また学童保育を運営するとか、あと通学バスや学校の事務で学校の設備などを管理するとかいろいろな組合せができて、それというのは民間に発注することもできると思うんですよ、跡地のようにＰＦＩ。一定こういうことも考えれて、例えば、ＰＦＩじゃなくても指定管理者でもいいんですけど、５年ぐらいを見て。通学バスで困るのは運転手不足がやっぱり困るんですよ、バスは買えるけど。じゃあ、その辺も前もって調整できるということもあります。放課後支援員さんも確保しやすいです。そういうことも考えると、ぜひ公民館に併設を、学童保育をして高台移転できないかなというのを考えておりますけど、そういうのはいかがでしょうか。

○佐藤倫与議長　　生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○宇根祥智生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

議員御提案の地域コミュニティーの拠点であります公民館に放課後児童クラブを併設する考え方につきましては、子供の居場所づくりの一つの在り方として、また、地域全体で子供を守り育てる体制の構築を考える上でも、また、地域のつながりを維持活性化する上でも有効な考え方の一つであると認識しております。

一方で、学童クラブ、放課後児童クラブにつきましては、統合後の小学校につきましては、子供たちの安全確保と教育環境等の一体な整備という観点から、放課後児童クラブを学校に併設ということで今基本的には整理しておりまして、御提案いただいた取組につきましては、地域ごとの個別の事情に応じましてそれぞれ整理していく必要があろうかと考えております。

また、特に学童とかたくさんつくるとなってきますと、人材確保も含めた運営体制の整備など整理すべき点も多々あるのではないかと考えております。

先ほど様々な御提案をいただいたところでありますけれども、現在は小学校再編に係る基本的な方針をお示しした段階でありまして、今後、基本構想の策定であるとか、具体的な検討を進める中で御提案の趣旨も踏まえながら、地域の拠点である公民館を活用した居場所づくり等について、どういった手法でやるのか等も含めて総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　公民館の建て替えも、もう老朽化等できてますので、ぜひ公民館の建て替えも検討しながら学童が併設できることを考えていただきたいと思います。先ほどの議員さんのお話でも木造の話もありましたし、やっぱり環境譲与税も使えるし、地元の大工さんがそういう建て替えもできますし、壁も木でできて床もフローリング、壁は井ノ口とかにあるしっくいとかでもいいですし、瓦はそれこそ安芸でも瓦屋さんありますし、できると思います。安芸でできることはやっぱり安芸でやってもらいたいと思います。

これまで統合してしまうと、今度ものが大きくなって、やっぱり地元の業者ができないようになりますので、小さく分散して、いつでも改修できて、いつでも安芸市で自前でできるような体制をやっぱり取るのも一つの、市長が言われている安芸でできることは安芸でやると。大きく複合施設みたいにしたら、結構県外業者に取られて安芸の業者さんはできませんので、やっぱりその辺もちょっと念頭に入れていただきたいなというのがありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

その辺もＰＦＩじゃないけど指定管理者でいくと、例えば、公民館の館長さん不足とかその人たちも民間に任せたりとか、イベントもできたりカフェ併設したりとかいろいろできますので、またちょっと検討してもらいたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次、９番の質問ですけど、令和８年３月末時点でのゼロ歳児児童の人口は 38 人と聞いて、市長はどのように思いましたか、お聞きいたします。

○佐藤倫与議長　　市長。

○西内直彦市長　　令和８年３月末時点のゼロ歳児人口が 38 人という数字は、本市の将来を考える上で極めて重い現実であり、強い危機感を持って受け止めております。人口問題研究所の推

計によりますと、本市の若年女性人口は今後も減少が見込まれており、それに伴い、児童数についても減少が続くことが予測されております。

今回の数字は、人口減少や少子化の影響が本市の学校教育や地域社会のこれからの在り方を考える上で、より現実的でより高い視座から検討すべき課題として表れてきたと認識しております。これからの児童数の推移を見据えますと、教育環境の在り方についての検討ももう一段進め、各地区の単位ではなく、安芸市全体でどういった教育環境を整え、地域とのつながりを新たな形でどう構築していくかを考えなければならない段階に来ていると認識しております。

こうした将来見通しを踏まえ、今回、安芸市全体で２校体制という方針をお示ししておりますが、その中でも、子供たち一人一人の興味や適性、多様な学びのニーズに可能な限り応えられる教育環境を整備してまいりたいと考えております。

また、ゼロ歳児人口の減少は学校教育だけの問題ではなく、本市の存続にも関わる重要な課題であります。この課題に対しては、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援に加え、若い世代が安心して働き、暮らし、子育てができる環境づくりや地域産業の振興、移住・定住の促進など様々な施策を総合的に進めていく必要があります。38 人という数字は大変厳しい現実ではありますが、その現実を直視しながらも計画的に未来への投資を続け、子供たちが生まれ、育ち、学び、そして戻ってきたいと思えるまちの実現に向けて着実に取り組んでまいります。以上です。

○佐藤倫与議長　　５番　小松進也議員。

○５　番（小松進也議員）　ありがとうございます。市長、登庁の初日の会見でも、安芸の人口を増やしてにぎやかな子供たちの声が聞こえるまちにしたいと、地域が活性していく仕組みをつくっていくと、その形を実現したいということを言われていました。今答弁いただいた内容もそういうことだと思うんですけど、ぜひそこに進んでいっていただきたいです。

市長は市民の多くが幸福になるように導いていただきたいです。そのためには、一部の市民の意見だけに偏るのではなくて、多くの方に会って意見を聞いていただきたいと思います。自分と意見が違う方の意見も聞いていただいて、耳を傾けていただきたいと思います。そして将来ビジョンを多くの方にやっぱり聞かせてあげてお示ししないと、どういうふうになるのかまだ分からない方がたくさんいるので、その辺は一人でも多くの方に会ってビジョンを説明していただきたいと思います。市民と対話をして安芸市を築き上げてください。

そのためには、副市長が手足となって、時には矛となって、盾となって、副市長の力を見せてもらいたいです。副市長というのは市民にあまり分かりづらいポジションであるんですけど、船でいう航海士、市長が船長であれば重要な航海士ですので、安芸市の市民と行政の執行部の職員をどういうふうに安全に目的地、幸せな土地に連れていくか、それは市長が指を差して進めと言いますけど、安全に進めるのはやっぱり副市長の役割であると思いますので、その辺は副市長が僕は大事だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、今議会でのこの 14 人での定例会は最後となります。また、この４年間、安芸市のた

めにこの 14 人と、市長は替わりましたけど、前市長を含め、今の西内市長をはじめとする執行部の皆様と安芸市のために一心に議論をできたことは感謝しております。そして、今まで以上に安芸市を愛して、安芸市の市政をいい方向に進めていっていただきたいと思っております。

以上をもちまして、今期の最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤倫与議長　以上で、５番小松進也議員の一般質問は終結いたしました。

以上で、一般質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日 24 日は一般質問の予定でありましたが、本日で終了いたしましたので休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　御異議なしと認めます。

よって、明日 24 日は休会とし、25 日午前 10 時再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

散会　午後３時２分